

▲第一波総決起集会には315名の組合員が結集した（連合会館）



▲進行を務めた坂本副中央執行委員長

10月10日に出された特別区人事委員会勧告は過去最大の引下げ内容であり、特別区に働く職員とその家族の生活を脅かす理不尽極まりないものです。また「情勢適応の原則」「均衡の原則」「一職務給の原則」といった公務員の給与決定の原則からも大きく逸脱するものであります。大幅なマイナス勧告となつた原因は、行政系影響を踏まえた公民比較を行つべきだったにも係らず、人事委員会が怠つたことは、人事・給与制度を見直したものではありません。

第一波総決起集会に結集した各地連の代表者からの決意表明では、「私たちに對する賃金削減攻撃だ」「不当な勧告を断じて許すことできない」「このご時勢のなか、日本で賃下げを出すのは23区だけだ」「私たちの作業実態を全く理解し

10月10日に出された特別区人事委員会勧告は過去最大の引下げ内容であり、特別区に働く職員とその家族の生活を脅かす理不尽極まりないものです。また「情勢適応の原則」「均衡の原則」「一職務給の原則」といった公務員の給与決定の原則からも大きく逸脱するものであります。大幅なマイナス勧告の内容と比較しても、

企業における賃金改善状況金削減であったのかと受け止めざるを得ません。民間企業における賃金改悪状況や国および他団体における

止めるを得ません。民間企業における賃金改悪状況

快適な区民生活や住環境を提供するために日夜奮闘

しているすべての組合員

が、安心して職務に精励で

きる賃金水準を確保するこ

とは、使用者である区長会

の責務です。職務に対する

意欲を維持し、将来にわた

りの希望が持てる人事・給

与制度の確立は、喫緊の課

題でもあります。

わが組合は、先

日の第7回中央委員会において「2

018賃金確定を

中心とする秋季闘争方針」と組合員

の意見を集約した

が組合の諸要求を勝ち取る

ため、組合員の総力をあげ

て2018賃金確定闘争を

闘い抜きましょう！

（渡辺 歩）

地方自治研究集会の

開催について

お知らせ

第55年次

地方自治研究集会の

開催について

（渡辺 歩）

日時：11月25日（日）

受付：9時10分～

開会：9時30分～

16時を予定

会場：銀座プロッサム

（中央区銀座2-15-6）

わが組合は10月16日（火）18時から連合会館において、結集した315名の組合員とともに「2018賃金確定闘争第一波総決起集会」を開催しました。今年度の賃金確定闘争は、区長会に勧告を実施させない取組み、特別区人事委員会には公民比較方法の改善を求める取組みが重要課題となっています。わが組合の諸要求を勝ち取るために、組合員の総力をあげて18賃金確定闘争を闘い抜きましょう。

2018賃金確定闘争第一波総決起集会を開催

組合の総力をあげて18秋明闘争に勝利しよう！

掃除組清東労働千代田区飯田橋3-9-3
TEL (3237) 9995
1部20円
編集責任企画・総務局康秉田口

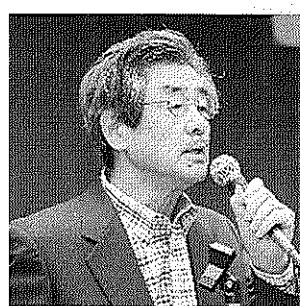
わが組合の綱領

一、われわれは健全なる自主的組織を確立し、生活の諸条件を確保し、社会的地位の向上を期す。
二、われわれは労働者階級の解放と民主主義日本を建設し、世界平和に貢献せんことを期す。

～来賓のお二人から激励のあいさつを戴きました～



▲中岡全労協事務局長



▲戸枝退職者会事務局長

～決意表明された7名の各地連・一組総支部、青年部の代表の方々～



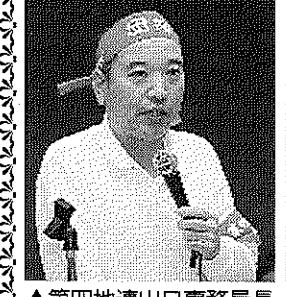
▲第一地連塚原事務局長



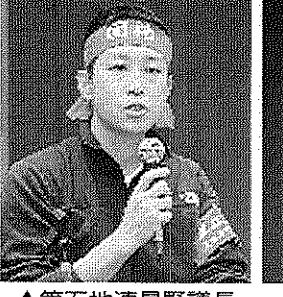
▲第二地連原田事務局長



▲第三地連久保議長



▲第四地連山口事務局長



▲第五地連星野議長



▲青年部飯田書記長



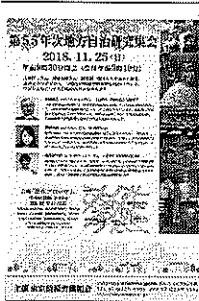
▲一組総支部佐藤書記次長



▲高木青年部長の怒りのシュプレヒコール



▲染中央執行委員長の力強い団結がんばろう



第55年次
地方自治研究集会の
開催について
お知らせ
（渡辺 歩）
日時：11月25日（日）
受付：9時10分～
開会：9時30分～
16時を予定
会場：銀座プロッサム
(中央区銀座2-15-6)

